

第1章 「府中市スポーツ振興推進計画」の策定に当たって

1 スポーツ振興推進計画の策定の背景

(1) スポーツを取り巻く社会的環境

我が国においては、年間労働時間の短縮や学校週5日制の実施などにより自由時間が増大する中で、生活重視への国民意識の変化などにより、主体的にこの時間を活用し、精神的に豊かなライフスタイルを構築したいという要望が年々強まっています。

反面、科学技術の高度化に合わせ、情報化の進展には著しく、また、核家族化の中での個人主体の生活志向などの流れは、人間関係の希薄化、精神的ストレスの増大、運動機会の減少、体力や運動能力の低下など心身両面にわたる健康上の問題を顕在化させています。

特に、孤独やストレスなどによる問題行動の多発化、児童・生徒の体力の低下、高齢社会による介護予防への対応など、健康・体力づくりへの関心の高まりは、スポーツニーズへの多様化となって現れ、新たな社会的な課題を提起しています。

このような状況は、今後のスポーツ活動が心身の健康維持増進のみならず、スポーツ活動を通じた地域のコミュニティの再生や青少年に対する地域の教育力の再構築など、その役割が今まで以上に増大する傾向にあることを示唆しています。

(2) 国や都の動向

国は、このような社会環境の変化に伴い、スポーツの機会を提供する公的主体及び民間主体と、利用する住民や競技者が一体となった取組を積極的に展開し、一層のスポーツ振興を図ることにより、21世紀における明るく豊かで活力ある社会の実現を目指すため、平成12年「スポーツ振興基本計画」を策定しました。

また、東京都は平成14年に、都民を取り巻くスポーツにおける社会状況について、経済的な変化だけでなく精神的な豊かさを大切にするライフスタイルの広まりにより、世代を超えてスポーツを通じて自己実現を図ろうとする人々の増加を見据え、「都民のスポーツに対するニーズは多様化し、スポーツの必要性が高まっている」として、幅広い観点から東京都のスポーツ振興を総合的かつ計画的に推進するため、「東京スポーツビジョン」を策定しました。

国、都ともに、この基本計画を参考に区市町村がそれぞれのスポーツ振興の基本計画を策定することを期待するとしています。

(3) 府中市の取組

府中市は、昭和53年から、生活の中にスポーツを取り入れ、自発的・継続的に活動を行い、より健康的に暮らすことを目的とした「スポーツの生活化」を施策の柱として市民のスポーツ活動を推進してきました。

また、昭和56年の「体育施設のあり方について」の答申を受け、地域体育施設の整備を進めてきました。

しかし、府中市においても近年の急激な社会環境の変化によって、健康の維持増進が個人の問題から社会的な課題となっています。

多くの市民がスポーツ活動にかかわることにより、自ら健康に対する認識を深め、実践することは、福祉や保健医療の充実、生活環境の整備と並んで、健康に日々生活していくうえには欠かすことができない要素となります。

このような基本的な考えから、府中市のこれからのスポーツ振興のあり方について、推進体制、施設整備などスポーツ全般の推進方策を検討し、今後のスポーツ振興に係る推進計画を策定することとしました。

推進計画の策定に当たっては、今後におけるスポーツ振興の基本的あり方を探るため、平成16年度に有識者、スポーツ団体関係者、公募市民などからなる「府中市スポーツ振興計画策定協議会」を設置しました。

協議会では、平成16年5月から平成17年3月までの間に8回の全体会、4回の作業部会、5回の起草部会を開催し、報告書としてまとめました。

報告書の中で、府中市のスポーツの振興に当たっては「第5次府中市総合計画」の基本理念である「市民が主体で、みんなにやさしく、安心して快適に暮らしができるよう人間性を尊重」することを礎石とし、貴重な方向性が提言されています。

この提言を取りまとめた報告書には、協議会委員の日ごろの活動実績や将来の府中のスポーツ振興についての意気込み、思いが網羅されています。府中市としてもその提言の内容を尊重し、府中市のスポーツの振興についての課題を踏まえ、今後の取組や進め方など推進方策を検討し、「府中市スポーツ振興推進計画」として策定したものです。

2 計画の目的

この計画は、府中市総合計画の「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現を目指して、市民が自主的・自発的にスポーツ活動を継続的に行う「スポーツの生活化」を進めるとともに、市民のスポーツに対する意識を高め、「スポーツタウン府中」の実現を目的とします。

3 計画の数値目標

スポーツ活動は、市民一人ひとりのライフステージ、ライフスタイルに合わせて、定期的・継続的に行うことができる環境の整備を基本とし、国や都の目標数値や市の世論調査などから、数値目標を次のとおり設定しました。

- (1) 週一回以上スポーツをする市民の割合を、できるだけ早い時期に50パーセント以上にする。
- (2) スポーツクラブや同好会に入って日常的にスポーツをする市民の割合を、平成25年までに25パーセント以上にする。

4 計画の理念

市民のスポーツ活動には、市民一人ひとりのライフステージに合わせ、生涯にわたってスポーツに親しみ、市民の自主性・自発性を大いに発揮できるような環境整備や展開が必要となります。この市民の自主性・自発性が、府中市におけるスポーツ活動の基本的な原動力と考えます。

この市民のスポーツ活動の原動力が計画の実現に不可欠なことから、市民だれもがスポーツに親しむ環境を整備し、市民のための「スポーツタウン府中」を目指していくことを計画の理念とします。

5 計画の位置付け

当計画は市内全域で行うスポーツ振興にかかわる事業の全てを対象とします。また、国の策定した「スポーツ振興基本計画」、東京都の「東京スポーツビジョン」を参考とし、平成13年11月に策定された「第5次府中市総合計画」及び他の諸計画との整合性を図りながら、府中市のスポーツ振興施策全般を推進する計画とします。

なお、従来から実施している振興施策は今後全般的な見直しを行い、次の基本目標のなかに整理統合することとします。

6 計画の基本目標

この計画では、次の4つの基本目標を定めます。

《スポーツタウン府中の実現に向けて》

『スポーツで市民みんなが元気で、にぎわいと魅力あふれるまちづくり』

第1の柱 『自立したスポーツ活動』の振興

第2の柱 『みるスポーツ』の振興

第3の柱 『貢献するスポーツ』の振興

第4の柱 『パートナーシップによるスポーツ』の振興

第1の柱 『自立したスポーツ活動』の振興

市民の自立したスポーツ活動を振興するために、

- ・これまでの市内6地区による地域スポーツ活動の圏域を見直し、より地域に密着したスポーツ活動の振興を図ります。
- ・市民の必要に応じて直接・間接的な行政の支援や行政サービスを行います。

第2の柱 『みるスポーツ』の振興

みるスポーツを振興するために

- ・市民が競技者との一体感や達成感を共有できる施設づくりを目指します。
- ・一流プレイヤーのスポーツを身近で観戦できるように、ゲームの招へいなどを行います。
- ・だれもが気軽に観戦できるようなサポート体制をつくります。

第3の柱 『貢献するスポーツ』の振興

貢献するスポーツを振興するために

- ・スポーツを通じての社会貢献事業の評価基準の整備を進めます。
- ・スポーツ・ボランティアなどのマンパワーの強化を目指します。
- ・社会貢献するスポーツ団体の育成に努めます。

第4の柱 『パートナーシップによるスポーツ』の振興

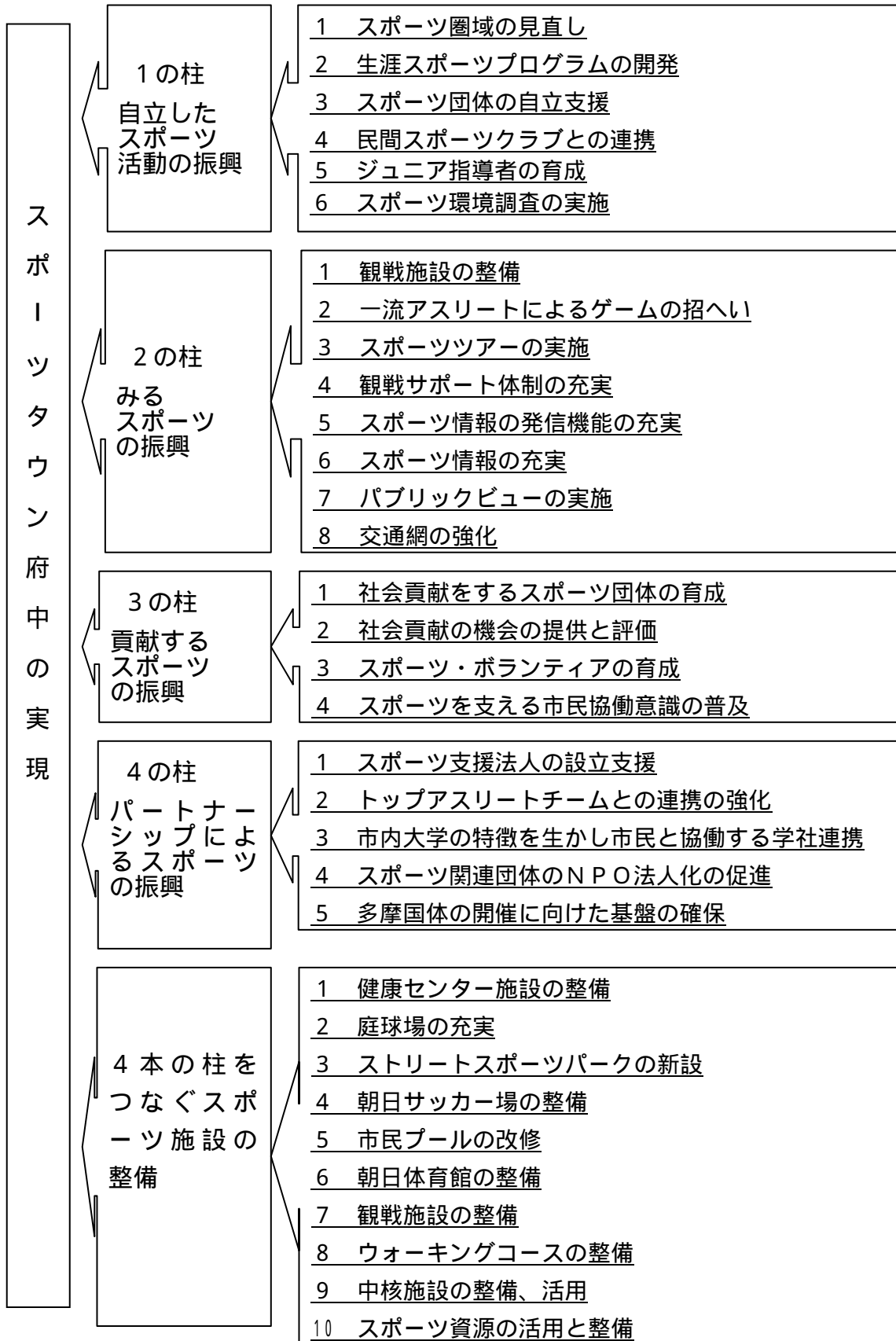
パートナーシップによるスポーツを振興するために

- ・市内のトップチームの資源を十分に活用した施策を展開します。
- ・民間との連携を深め、府中の特性を活かした協働事業を進めます。
- ・スポーツ団体のNPO法人化を支援し、連携の強化に努めます。

7 計画の期間

平成18年度から平成25年度までの8年間とします。

8 計画推進の体系図



第2章 府中市民のスポーツの現状

1 市民のスポーツへの意識と活動

《第35回市政世論調査・健康に関する市民アンケート調査から》

- (1) スポーツ人口と組織率 『日常的にスポーツを行う市民は全体の1/4』
週1回以上30分を超えるスポーツを行う市民は25パーセント
スポーツのクラブやサークルに所属する市民は19パーセント
- (2) スポーツを行う理由 『目的的活動よりも手段的活動』
健康のため・・・・・・・・・・62.7パーセント
気分転換、リフレッシュ・・・・・・・・50.1パーセント
好きだから・・・・・・・・・・41.1パーセント
楽しいから・・・・・・・・・・40.9パーセント
- (3) スポーツを行わない理由 『第1位は時間がない』
時間がない・・・・・・・・・・32.9パーセント
きっかけがない・・・・・・・・・・26.5パーセント
疲れている・・・・・・・・・・20.4パーセント
病気、年齢・・・・・・・・・・16.3パーセント
- (4) 過去1年間に行ったスポーツの種類 『手軽さが決め手』
散歩・ウォーキング・・・・・・・・58.1パーセント
水泳・・・・・・・・・・30.1パーセント
ボウリング・・・・・・・・・・24.2パーセント
テニス・・・・・・・・・・15.4パーセント
- (5) 過去1年間にスポーツを行った場所 『民間が公立より上位』
民間のスポーツ施設・・・・・・・・41.1パーセント
学校以外の公共施設・・・・・・・・35.3パーセント
近所の公園や広場・・・・・・・・29.1パーセント
- (6) 過去1年間に利用したことのある市のスポーツ施設 『利用したことがない』が半数以上
市民及び地域プール・・・・・・・・15.6パーセント
地域体育館・・・・・・・・・・13パーセント
総合体育館・・・・・・・・・・12パーセント
総合プール・・・・・・・・・・11パーセント
庭球場・・・・・・・・・・6.8パーセント
利用したことがない・・・・・・・・53.3パーセント
- (7) 今後行ってみたいスポーツ 『1位は散歩、ウォーキング』
散歩、ウォーキング・・・・・・・・18.6パーセント

水泳・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13.9パーセント
 スキューバダイビング・・・・・・・・ 4.5パーセント

2 スポーツ施設

府中市のスポーツ施設の整備は健康センター、市民球場、陸上競技場などの大規模施設と市内を6地区に分け地域スポーツの身近な施設として整備されています。

(1) 生涯学習部が管理するもの

種 別	数 量	備 考
体育館	9 箇所	総合1 地域6 その他2
野球場	7 箇所 22 面	夜間照明1 夜間照明4 その他17
サッカー場	4 箇所 9 面	成人用5 少年用4
庭球場	16 箇所 37 面	夜間照明5 箇所 15 面
プール	9 箇所	50m競泳用2 箇所、温水1 箇所
陸上競技場	1 箇所	3種公認300m全天候トラック
ゲートボール場	5 箇所 7 面	

(2) その他のスポーツ施設

都立公園内にサッカー・ラグビー場、庭球場などをはじめ、一般に公開されている企業の福利厚生施設、2校の国立大学法人をはじめとする教育施設などがあります。

また、学校体育施設の開放として、中学校では全校(11校)の体育館、3校の校庭、小学校では21校の体育館と1校の校庭が夜間開放されており、校庭には夜間照明が設備されています。

なお、土、日曜日の小学校校庭は地域を中心に構成されている少年野球チーム、少年サッカーチームが恒常的に使用しており、小学校体育館は同様にミニバスケットチーム、ジュニアバレーボールチームが使用しています。

多摩川河川敷をはじめ、市内各所の公園、緑地があるなかで、特徴として21キロメートルにおよぶ緑道、遊歩道の存在があります。この緑道、遊歩道は生活道路としてはもちろん、市民の散歩、ウォーキング、ジョギングの身近なスポーツの場として親しまれています。

3 主なスポーツ施設の利用者数

スポーツの振興を目的に設置した施設の利用状況は次のとおりです。

種 別	数 量 等	利用者総数(人)
体 育 館	総合1、地域6、その他1	508,352
野 球 場	7か所22面	242,624
サッカー場	4か所9面	78,267
庭 球 場	16か所37面	341,247
プ ー ル	総合1、地域5、その他2	156,321
陸上競技場	1か所	51,365
ゲートボール場	5か所7面	12,378
その他の施設	交通遊園、釣り堀ほか	149,968
	計	1,540,522

4 スポーツ行事の実施状況

府中市では各種のスポーツ大会が、健康センターをはじめ各地域の体育施設を使って開催されています。

最大のスポーツ事業は市民体育大会で夏(水泳競技)・秋・冬(スキー競技)の3季の33種目の参加人数は約19,000人で、種目数、参加人数とも多摩地域でも有数の規模となっています。

レクリエーション事業では、スポーツ・レクリエーションフェスティバルの13種目2,300人を筆頭に6事業で約4,450人の参加があります。

その他には、小中学生を対象としたジュニアの大会を6種目開催しており、クラブチームを中心に3,600人を超す児童、生徒が参加しています。

また、多摩川のえん堤上の「府中多摩川かぜのみち」を使って駅伝競技を行い、1,000人近いランナーの参加があります。

これに加えて、女性を対象とした大会や各競技団体が主催し、府中市が後援する大会などが多岐にわたって開かれており、活発なスポーツ行事が展開されています。

スポーツ行事で府中市独自で特徴的なものに「ボールふれあいフェスタ」があります。これは市内のトップチームが一同に会して、行うボールゲーム体験するもので、約8,700人の市民の参加があります。

5 スポーツ教室

スポーツ教室は「ラリーテニス教室」、「ウォーキング教室」などのほか、総合体育館や地域体育館で子どもから高齢者までを対象にした「健康体操教室」など、63事業に61,171人(平成16年度実績)が参加しています。

6 情報サービス

スポーツ関連の情報提供については、月3回発行の「広報 ふちゅう」市ホームページでのお知らせに加えて、講座スポーツ教室などの開催時にちらしの配布を行っています。

また、ホームページには一部施設の空き情報をはじめ、府中市体育協会、市内スポーツ団体及び市内を拠点とする企業トップチームとのリンクを行っています。

庭球場の予約は市内22か所23台のコンピュータ端末（キャプテンシステム）と利用者のパソコンから抽選申込みなどの一部手続が可能となっています。

7 府中市のスポーツクラブ団体と会員数

府中市のスポーツ施設を団体で利用しようとする場合は一部の施設を除き、原則的に団体の登録が必要になります。

またスポーツの種別によっても、団体登録の最小登録人数が異なります。

(1) 屋外スポーツ施設の登録クラブ	647団体	7,113人
(2) 総合体育館定期利用クラブ	38団体	740人
(3) 地域体育館定期利用クラブ	147団体	2,783人
(4) 学校施設夜間開放利用クラブ	215団体	4,888人
(5) 社会教育関係団体登録クラブ	411団体	22,391人

体育課が把握するクラブに加入している市民の人数は37,915人となります、これを平成17年3月1日の人口237,096人と比較すると16パーセントとなります。

平成15年度の市政世論調査では組織への加入率が19パーセントで、この数字からすると、民間の総合型スポーツクラブ3か所とスイミングクラブの1か所、そして市外の職域クラブなどに加わっている市民が7,000人程度いることとなります。

8 スポーツ団体の現状

(1) 府中市体育協会

府中市のスポーツ競技団体が加盟する府中市体育協会は昭和33年に設立された団体であり、33競技団体約15,500人が加盟する府中市のスポーツ活動の核となっています。

体育協会は府中市と共催で市民体育大会、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催しています。

(2) ジュニアスポーツ団体

小学生を中心としたスポーツ団体活動は少年野球、少年サッカー、ミニバスケットボールのジュニアの各連盟とバレーボール、卓球、剣道、柔道、空手などはそれぞれの連盟にジュニア部門があり盛んに活動を進めています。

(3) その他のスポーツ団体

「体育協会」加盟団体のほかレクリエーション種目、健康増進を目的とした団体があり、それぞれに独自の大会などを開催して活動を行っています。

一部の団体においては市からの委託を受け事業を実施するなど身近なスポーツ活動の振興に寄与しています。

スポーツ系のNPO法人は2団体あり、独自にスポーツ事業の開催するほか関係団体の支援も行っています。

(4) 5つのトップアスリート団体

市内には、5つのトップアスリートチームがあり、連携を取って市民のために活動をしています。

この5つの団体とは、ラグビートップリーグの「東芝府中ブレイブルーパス」「サントリーサンゴリアス」、バスケットボールのスーパーリーグ「トヨタ自動車アルバルク」、サッカーJリーグの「FC東京」、バレーボールVリーグの「NECブルーロケッツ」の5チームでいずれも国内最高峰のリーグで活躍するチームの拠点が府中にあることです。

5つのチームは府中市の行事に積極的に加わるだけでなく、自らもクリニックを開催するなど大いに市民とのふれあいを通じてスポーツの楽しさ、素晴らしさを伝えています。

9 体育指導委員とスポーツリーダー

府中市では、スポーツの推進体制として体育指導委員に加えて、スポーツリーダー制度を設けています。

(1) 体育指導委員

体育指導委員はスポーツ振興法に基づき設けられた非常勤特別職であり、現在22人の委員が、教育委員会からの委嘱を受け活動しています。

体育指導委員は、市のスポーツ振興のコーディネーターとして

ア スポーツ教室やレクリエーション事業の企画運営

イ 地域で行われるスポーツ活動の指導助言

ウ スポーツリーダーの育成

などを職務としています。

スポーツになじみのない市民がスポーツ活動に参加できる環境を整えるために、さまざまな事業に携わり、市のスポーツ振興に幅広い活動をしています。

(2) スポーツリーダー

府中市では、市が主催する事業の実技指導を担当するスポーツリーダー制度を設けています。

スポーツ・レクリエーションについての知識や技能をもつ54人の市民が登録されました。

主な役割は

ア スポーツ教室などの実技指導を行う

イ スポーツ・レクリエーション事業の指導や運営に協力する

ウ 協力依頼のあった団体やグループの事業の指導や運営に協力するなど、市民と直に接する中で、スポーツの振興、普及に努めています。

10 中学校における運動部活動

中学校における運動部の活動状況を計る指標のひとつとして、全生徒数に対する運動部への入部率をあげることができます。

平成16年度の府中市の中学生の入部率をみると56.1パーセントで東京都の平均の61.1パーセントを下回る結果となっています。地域の事情や指導者についての課題があげられていますが、現在、教育委員会の中で「教育課題特別委員会」を設置し、中学校運動部の部活動のあり方についての検討を進めています。

第3章 「スポーツタウン府中」の実現に向けての課題

「スポーツタウン府中」とは『市民がスポーツの息吹を感じ、健康でいきいきと暮らすまち』『我がまちのチームの勝利に喜びを分かちあえるまち』『スポーツを通じて会話の弾むまち』『多彩なスポーツイベントにスポーツツーリストが訪れ、賑わうまち』であり、市民がそのことに『誇りを持てるまち』です。

それには、スポーツを取り巻く多くの課題の解決はもちろんのこと、スポーツ活動を支える、柔軟で新たな制度づくりが必要です。

サッカーワールドカップやオリンピックの開催地が観光客であふれる様子はテレビなどを通じて度々みることがあります。

近年、スポーツイベントと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」は新しい観光客誘致策として多くの都市で注目を集めています。

こうした活動を「外向きの活動」とするならば、市民自らが自主的に行うスポーツ活動は「内向きの活動」といえます。

「スポーツタウン府中」の実現のためには内外そろっての充実が必要です。

1 1の柱「自立したスポーツ活動」の振興

スポーツをどのように楽しむかは、基本的に一人ひとりの年齢や年代、実際の生活や暮らしのあり方によって異なり、またスポーツへの参加、かわり方は多様です。

元来スポーツは強制されて行うものでなく、自分の意志で行うものです。市民の自主性・自発性こそが市民スポーツ活動の最も基本的な原動力であり、これらが発揮されるスポーツ環境の整備をより一層進める必要があります。

これまで府中市は市内を6地区に分け、それぞれに地域体育館、庭球場、プールなどのスポーツ施設を配置して、身近な場所でスポーツにかかわることにより「スポーツの生活化」を推進し、恒常的にスポーツ施設を利用する地域スポーツグループを組織化するなど、一定の成果を得ることができました。反面、空き施設を転々と使用するなどの、地域に根づかない一過性の「行うスポーツ」中心のグループも少なくありません。

市民のスポーツ活動の一層の振興を図り、計画の数値目標を達成するためには、社会の環境変化に左右されない自立した活動を促すとともに、よりきめ細かい対応と、参加する市民が主役という意識改革による、新たな地域スポーツのあり方を進める必要があります。

2 2の柱「みるスポーツ」の振興

スポーツの楽しみの一つに「スポーツ観戦」があります。どちらかといえばこれまでは、行政にとってなじみの薄い分野でしたが、近年スポーツのかかわり方の一つとして、世界的プレイヤーに学ぶところが多いことから注目を浴びるテーマになっています。

「みるスポーツ」は、スポーツが年齢などにかかわらず、だれもが一緒に楽しむことができ、プレイヤーに思いをはせることにより一体感や達成感を共有でき、夢と感動をもたらします。

また、スポーツへの関心を引き起こすことは、新たなスポーツ人口の拡大につながります。

また、「みるスポーツ」の振興は、スポーツツーリストなどの来訪者の増大など賑わいをもたらし、活気あふれるまちづくりに寄与することもできます。

府中市には5つのトップチームとのかかわりがあり、他市に例のない貴重な財産を有しています。この貴重な財産を更に有効に活用、協働できるスポーツ環境の整備が必要となっています。

3 3の柱「貢献するスポーツ」の振興

高度情報化社会、高齢化の進展に伴い、地域での相互扶助の仕組みや慣習が薄れていくなど社会状況が著しく変化する中で、それに代わって顕著な存在として定着しつつある災害時のボランティア活動、各種の自主グループ、団体の地域貢献活動など、市民の動きには目を見張るものがあります。

現在、企業や学校でもメセナ活動など社会貢献のための方針が重要な企業戦略ともなっています。

この社会的な流れは、スポーツを行う市民や団体も例外ではなく、地域、市民との協働、市民意識の合意形成にとっては、重要な視点となります。

スポーツ愛好者自らがスポーツを通して受けた喜び、恩恵を地域社会や次の世代へ引継ぎ分け与えることは、人生における生きがいともなり、スポーツにかかわる喜びを増大させることとなります。

4 4の柱「パートナーシップによるスポーツ」の振興

これまでは、地域づくりの方針や住民へのサービス施策は行政自らが課題を定め、自らの力で提供、解決するものと考えられてきました。

しかし、近年では民間の資金や知識を有効に活用する手段が模索され、

行政、民間、教育機関が協働して展開される地域づくりや住民サービスなどが多く見られるようになっていきます。

また、NPO活動が法制化され、活動の広がりを見せています。このような活動の中には、これまで行政のかかわりで進められてきたものであっても、NPO団体をはじめ民間の活動に委ねることにより、柔軟で機能性に富み、効果的な対応を期待できるものもあります。

新たな地域づくりには、そうした民間の力を結集して、団体と行政を連結することができるようなコーディネート機能を持った中間的組織づくりが求められます。

5 4本の柱をつなぐスポーツ施設の整備

市内全域に配置された体育館、プール、庭球場に加えて調布基地跡地暫定運動施設に集中された少年野球場や少年サッカー場、また、市民球場をはじめとする多くの野球場など、市の施設整備はかなり進んでいます。

一方、従来は水泳が目的であったプールが、アクアロビクスやウォーキングに利用されるなど、市民のスポーツ施設に求める機能は変化してきています。

また、総合体育館、市民球場、陸上競技場、プールなどの大型体育施設の現在の規模は、一流スポーツの会場とした場合には、正規の設備、広さなどの条件を満たしていない問題もあります。

これまでのスポーツ施設の設置は、市民自らが活動を行うことをねらいに整備してきましたが、市民一人ひとりがスポーツに親しむことと合わせて、これからのスポーツ振興にとって、トッププレイヤーや一流チームの試合を間近かに見ることができ施設づくりも大切な要素として考えていく必要があります。

このことから老朽化した多数の施設についての建替えを含めた修復、改修など、今後の整備方針の策定が急務となっています。

なお、整備に当たっては、自然と調和を図り、市民が自然の恵みを享受できることを大切にし、ひとにやさしく、環境にもやさしい施設づくりのために、ユニバーサルデザインの採用に加えて、積極的にエコ製品の採用や雨水の活用など環境への負荷の軽減を図る方策が必要です。

第4章 これからのスポーツ振興に向けての取組

1 1の柱「自立したスポーツ活動」の振興

市民自らが、継続してスポーツをする場を見だし、個人、団体にかかわらず、自立した活動ができるように、スポーツ施設の整備やスポーツプログラムの提供などの条件を整え、活動を支援することにより、生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整備します。

(1) スポーツ圏域の見直し

従来の6地域のスポーツ圏域を細分化するなど地域の見直しを進め、地域で活動するジュニアスポーツ団体から高齢者のスポーツ団体までが地域の中で一体的に活動し、相互が連携し合う「複合型地域スポーツクラブ」(以下「地域クラブ」といいます。)の設置を目指します。当面、地域クラブの設置に当たっては、2地区をモデル地区に定め、活動内容などの検証を行います。

地域クラブの概要

- ・地域クラブの運営は自主的・自発的に行われることを原則とします。
クラブ員相互とスポーツコーディネーターを加えた組織により実施される事業のプログラム、指導者の養成、参加者への告知などはクラブ員自身が企画立案することとし、行政は地域クラブの意思を尊重する中で支援を行います。
- ・また、クラブによる施設管理も視野に入れた事業展開を進めます。
- ・地域クラブの圏域は市立中学校区の11地区を基本とします。
- ・活動の拠点は、圏域の地域体育館、学校のスポーツ施設、民間施設、文化センターなどとし、活動に要する費用は地域クラブの自主財源によることを基本とします。

(2) 生涯スポーツプログラムの開発

スポーツになじみの薄い市民に向けては、気軽にスポーツ活動に参加できる実践プログラムの提供が必要です。

市民の要望や需要などの動向を十分に見極めるなかで、市民一人ひとりのライフステージに合せた、親しみやすい「生涯スポーツプログラム」を開発し、提供します。

スポーツプログラムの概要

プログラムは国の「体力テスト」なども活用し、個人の体力、運動能力等を測り、それを基礎に府中市の地域性などを生かし、市民だれもが気軽に身体活動を楽しめるものとしします。

また、プログラムの実践に当たっては、市民の健康づくりとスポーツ人口の増加を目標に、子どもから高齢者までを対象として行われている市主催のスポーツ教室と民間事業者など多様な団体組織によるクラブ事業との連動に配慮し、充実を図るものとしします。

(3) スポーツ団体の自立支援

社会環境の変化は、行政とスポーツ団体とのかかわり方にも変化をもたらし、各団体には強固な法人組織へと組織力を強化する努力も見受けられます。

各スポーツ団体の活動が、安定して継続した展開ができるように組織力を高めるための支援事業の創設を検討します。

また、従来の特化したスポーツ種目や選手の大会派遣など単発的なスポーツ活動への支援の仕組みを見直し、選手、サポーター、企業、地域が一体となって取り組む選手の育成や市民との交流、指導者の派遣など活動領域の拡大に向けた事業活動を支援し、団体の自立性・自発性を高めます。

(4) 民間スポーツクラブとの連携

生涯を通じた市民の健康づくりのため、スポーツプログラムの開発を進める中で、市内の民間スポーツクラブにも協力を要請し、施設の利用提携やスポーツコーディネーターとの協議など連携を強化します。

(5) ジュニア指導者の育成

ア ジュニアスポーツ指導者育成プロジェクトの展開

子どもたちがスポーツを心から楽しむためには、スポーツ精神を理解し指導、助言、伝授する指導者の資質、能力によるところが最も大切といわれています。

指導者のあり方、育成方法、活動の展開など府中市の基本的な方向性を示す「府中方式によるジュニア指導術」のマニュアル化を図るとともに、「ジュニアスポーツ指導者育成プロジェクト」をスタートします。

また、指導する市民はもちろん指導される子どもも将来への展望がもてる仕組み作りを計画的に進めるとともに、指導の適任者を呼称する「府中市ジュニアスポーツマスター」(仮称)制度を設立します。

イ 一流選手とのふれあい機会の拡大

子どもたちと府中市のトップアスリートとのふれあいの機会を拡大するため、レクリエーション事業やフェスティバルのほか、スポーツチームが行う公開練習やクリニックの開催を支援します。

ウ 中学生スポーツ活動支援

中学生の部活動の現状を踏まえ、広く地域とのかかわりを強める中で、のびのびとスポーツに打ち込むことができるように社会体育の視点からの融合、連携を充実します。

(7) ユーススポーツクラブの設立

地域クラブに中学生を対象とするスポーツクラブの併設を目指します。

このクラブは地域を越えて活動ができるものとします。

(1) 指導者バンクの設立

スポーツの基礎的な知識や技能を持つ指導者を発掘、登録し、競技歴などから各学校に派遣できる人材に育成し、中学生の課外活動を支援する指導者バンクを設立します。

また、高校生などが中学生を指導する次世代指導者制度を設け、その活動を支援します。

(6) スポーツ環境調査の実施

市民のスポーツ活動は多様化、高度化しています。スポーツに対する需要、要望、動向などを把握し、スポーツタウン府中にふさわしいあり方を定期的に検討するため、市民を交え、専門的、効果的な調査、研究を進めます。

2 2の柱「みるスポーツ」の振興

スポーツへの関心は新たなスポーツ人口の拡大につながります。スポーツツーリズムの流れを生かし、来訪者に満足の行く観戦機会を確保するため、市内の5つのトップチームとの連携を強め、観戦協定を結ぶなど、にぎわいを創出する「みるスポーツ」を振興し、活気あふれるまちづくりを進めます。

(1) 観戦施設の整備

総合体育館や市民球場、陸上競技場など全市的な観戦機能を持つ施設については、時代の要請や市民のニーズ変化に見合う施設規模、能力を調査し、市内各施設間相互の機能分担を踏まえ、観客の立場に配慮した施設づくりを行います。当面は健康センターを府中市のスポーツ観戦ゾ

ーンとして位置付け、総合体育館の全面的なリニューアルも視野に入れ、観客席の拡大に向け検討を進めます。

(2) 一流アスリートによるゲームの招へい

市内の5つのトップチームを中心にしたゲームだけでなく、さまざまな競技種目について、一流のプレイヤーが出場するゲームを招へいし、観戦機会の拡大に努めます。

また、スポーツ人口の拡大に向けて、市民が気軽に一流のプレイヤーと交流ができ、楽しむことができる機会を充実するとともに、新たな種目にもトップチームの誘致を検討します。

(3) スポーツツアーの実施

市内のトップアスリート団体を貴重なスポーツ資源として位置付け、選手の日ごろの活動を目の当りにするため、練習場への訪問や試合会場で選手と一体となった応援や観戦するスポーツツアーを実施します。

また、サポーター（後援会）などが中心に行っていた応援ツアーへの参加も広く市民にも呼びかけ、感動を共有するとともに、スポーツチームを市民とともに支えるため、市内の交通事業者、旅行業者にも協力を要請します。

(4) 観戦サポート体制の充実

障害のある方や高齢者の方にも新たな感動を味わってもらうため、スポーツ観戦に際してはゲームの解説や行動を伴にする同行ボランティアの養成など、サポートシステムを検討し、組織体制の充実に努めます。

(5) スポーツ情報の発信機能の充実

市民が、いつでもどこでも、居ながらにして、大会案内や試合結果等市内のスポーツ情報を入手できるように、市ホームページや各チームのホームページへのリンクを容易にするなど、迅速な情報交流のシステムを整備し、発信機能の充実に努めます。

また、市内各所にスポーツ電子掲示板の設置を検討し、市内トップチームの情報はじめ、市民や市内の学校の活躍などを広く市民に迅速に知らせるシステム開発を進めます。

(6) スポーツ情報の充実

府中市にかかわるスポーツ情報を全国に発信するため、民間団体、企業と協力してスポーツ情報センターの設置を検討します。

また、市内の各団体や関係者が保有、保管するスポーツ関係資料を一

体的に整理するとともに、市内のスポーツ愛好者、団体、個人からの協力を得て、スポーツ変り種グッズなど、普段市民の目に触れることがない記念の品物などの展示会を開催し、親しみあるスポーツ環境を創出します。

(7) パブリックビューの実施

オリンピックや市内トップチームの決勝戦などのビッグイベント時には、市民がそろって感動を共有し、スポーツタウン府中を実感できる巡回パブリックビューの機会を創出します。

(8) 交通網の強化

総合体育館など市内で行われるビッグゲームに際しては、健康センター行きのバスの増便、公共交通の臨時発着を図るべく、関係機関に要請します。

また、民間のスポーツ競技施設に対しては、障害を持つ方の駐車場の確保など協力を要請します。

3 3の柱「貢献するスポーツ」の振興

自分自身がスポーツを通して受けた恩恵を地域社会や次の世代へ引き継ぎ、分け与えることは、スポーツにかかわる喜びを増大させることとなります。

社会貢献をするスポーツ団体の育成やボランティア活動を円滑にする仕組みづくりなど貢献するスポーツの振興を図ります。

(1) 社会貢献をするスポーツ団体の育成

限りある府中市のスポーツ施設(学校開放を含む。)を効果的に活用するため、優先使用が許可されている団体に対しては、優先の意義を十分理解し、市民のだれもが納得できる活動が展開されるように、一般市民を対象に初心者講習会を開催するなど、地域社会への貢献について具体的な取組を要請します。

そのための、活動場面の設定や取組方策、支援策などについて、関係者との協議を進めます。

(2) 社会貢献の機会の提供と評価

スポーツ団体に対し、イベントの実施による市民への参加の呼びかけや観戦機会の提供はもとより、良好な施設環境の維持増進を図るため、ボランティアの日を設定するなど、市内のスポーツ施設は自分たちで整

備する、市民共有の財産として管理するという姿勢を助長し、利用施設の適正管理について協力を要請します。

(3) スポーツ・ボランティアの育成

スポーツの定着、拡大には幅広い市民の参画、協力が必要です。

その基礎となる人材を募り、多様な支援活動が展開できるようスポーツ・ボランティアを育成します。

また、ボランティア活動に必要とする知識、技術を習得するための講習会などを開催し、その資質を高めます。合わせて、ボランティア登録、ボランティア派遣の活動拠点となるスポーツボランティアセンターを設置します。

(4) スポーツを支える市民協働意識の普及

国内企業の社会人スポーツチームがプロスポーツとして自立していく中で、チームにも従来とは異なった地域との連携が求められています。チームは学校訪問や中学や高校の部活支援、地域の子ども会への指導など積極的なかわりが模索、展開され、子どもたちの目にはあこがれと輝きが感じられます。

地域がそれを受け入れ、応える仕組みづくりなど、協働に向けたコンセンサスの形成やチームと地域を結ぶ組織づくりを支援します。

4 4の柱「パートナーシップによるスポーツ」の振興

行政中心で進められてきた、市民スポーツ振興の仕組みの中に、民間や教育機関との連携やスポーツを支える民間団体を取り入れることにより、機能的で柔軟なスポーツが展開できる環境整備を進めます。

(1) スポーツ支援法人の設立支援

多様化するスポーツニーズに応えるためには行政だけの活動には当然限界が生じます。市民活動を支えるのは、究極は市民相互の理解と支え合いです。

スポーツの愛好者や種目別の団体と行政をつなぎ、市民本位のスポーツ振興を自由に、かつ、実質的に担う主体は民間です。

スポーツイベントだけでなく、スポーツ施設の効率的な管理、運営を含め幅広い活動を支え、市民の心をつかむ独立した組織「スポーツ支援法人」の早期設立を支援します。

(2) トップアスリートチームとの連携の強化

市民が強い関心を寄せ、府中市のブランドとして定着が期待されているトップチームとの市民融合を形あるものとするため、事業協定を早期に締結し、支え合いのスポーツ振興に向けた展開を推進します。同時に「スポーツ支援法人」の設立にあわせ、トップチームとチームを支援する市民組織の設立を市内の団体に働きかけ、「スポーツタウン府中」としての三位一体的な行政トライアングルシステムを構築し、相互に連動するスポーツ活動を進めます。

(3) 市内大学の特徴を生かし市民と協働する学社連携

府中市内には、東京農工大学、東京外国語大学の立地など多様な国籍をもつ学生を抱える学術都市としての要素があります。社会人スポーツでも多くの外国籍の市民が活躍しています。これまでも市との共催事業の実施や行政施策への参画が定着していますが、今後の市民交流を更に充実させるために、スポーツに関する協定の締結はもとより、既存の大学との交流だけでなく、新たに立地が予定されている大学スポーツ施設との交流をも視野に、スポーツ交流、情報交換、施設共同利用についての連絡会の開催など協議の場を要請します。

(4) スポーツ関連団体のNPO法人化の促進

各スポーツ団体の自主性、自立性を高め、行政と対等、協働関係を構築するため、NPO法人化に向けた取り組みを要請します。

そのためには、法人化の促進に向けた設立相談や業務改善、組織力の強化など、団体の抱える課題の解決に資する専門相談員の派遣、講演会の開催、情報の提供を行います。

また、NPO法人の指定を受けた競技団体や民間団体に対しては、スポーツ施設の運営管理を依頼するなど、NPO法人の体質強化を支援します。

(5) 多摩国体の開催に向けた基盤の確保

平成25年開催の国民体育大会(多摩国体)は、多摩地区を中心に開催が計画されており、府中市においても一部競技の開催が見込まれています。

府中市としては、府中市体育協会をはじめとする民間組織、団体はもとより、教育機関、交通機関、産業、観光団体などへの協力を求め、市民がこぞって国民体育大会を歓迎できるような確な組織づくりを要請します。特にスポーツ団体に対しては市民のリーダーとして活躍が期待されていることから、開催に向けた準備室の設置や各界の調整役として機

能できる体制の強化について要請し、招致に向けた支援方策を協議します。

5 4本の柱をつなぐスポーツ施設の整備

市民の体力の向上、健康増進、余暇利用など様々な分野で利用されてきた体育施設も老朽化が著しく、時代のニーズに応える施設整備が求められています。地域での自立したスポーツ活動を支える地域体育館など、地域の施設をより効果的に整備・活用し、スポーツ基盤の充実を推進します。

(1) 健康センター施設の整備

昭和40年半ばに建設され、市民のスポーツ活動の中心的な役割を果たしてきた総合体育館など健康センターのスポーツ施設は老朽化が進み、全体的なりリニューアルが必要となっています。

「スポーツタウン府中」の実現に向けた推進計画の理念を生かし、新たなスポーツ振興施設として整備を推進します。

整備の視点としては、するスポーツ活動の整備のみならず「見るスポーツ」も合わせたスポーツ活動の中核的な機能を果たす施設を目指し、リニューアル計画の策定など、他の計画との整合を図りながら、健康センター施設全体の見直しを進めます。

ア 総合体育館の整備

昭和63年の増改築以降の利用ニーズの状況を踏まえ、各種競技会の会場、団体のスポーツ活動の場や市民の体力づくりの場としての利用の充実はもとより、観覧施設の充実した大体育室、冷暖房設備など、新たな機能を備えた体育館づくりを進めます。

イ 総合プールの改修

レジャー施設として、昭和47年以来、夏季には多くの市民に親しまれている当施設も老朽化が進むと同時に、四季を通じて利用できる新たな機能も求められています。プールの設置目的や機能を再検討し、市民の幅広い健康体力づくりの場として、また多目的に活動できるスポーツ施設として活用されるよう、改修を含め全体の見直しを進めます。

(2) 庭球場の充実

スポーツの生活化のため、地域の利用者にとっては満足の行く施設規模形態でも、競技大会や一流プレイヤーの模範試合など全市的な活用が

必要なときには、利用が限定され、その見直しが求められています。コート数の限られている市内15か所の各庭球場の利用の効率化を図るとともに、テニス愛好者と競技スポーツが共存できるコートの増設、適正配置を進めます。

(3) ストリートスポーツパークの新設

スケートボードやインラインローラーなどは、若者たちに人気のあるスポーツとして公園等で行われています。スポーツの普及のみならず若者たちの居場所づくりの視点からもストリートスポーツパークの設置を進めます。

(4) 朝日サッカー場の整備

市内のサッカー場の中心的な施設として市民に利用されているサッカー場の芝生の整備はもとより、施設利用日の拡大やスタンドの設置等施設の整備を進めます。

(5) 市民プールの改修

市制の施行以来、交通至便の地にあることから、体育大会などの競技会場としても水泳の愛好者に利用されてきた施設も、配管をはじめ基礎部分の老朽化が著しく、夏のいこいの場として、早急な施設整備の必要があります。

また当区域は、市民球場、市民陸上競技場などを含めて中央地区のスポーツ施設ゾーンとして、健康センターとは異なった役割が求められており、新たなスポーツゾーンとして総合的に見直しを進めます。

(6) 朝日体育館の整備

建設から33年を経過し、施設の規模や周辺市民のスポーツニーズなどを勘案し、適切な利用が求められています。健康増進を主体とした地域密着型のスポーツ施設としての活用を進めます。

(7) 観戦施設の整備

市内の大型スポーツ施設については、市民の求める一流スポーツの公式ゲームの開催が可能な施設へと転換・整備を進めます。

特に、総合体育館はこれからのスポーツ施設の中核的な施設として、施設の規模、機能、設備など、周辺の施設を視野に入れ、施設整備計画策定のための可能性調査を実施します。

(8) ウォーキングコースの整備

アンケート調査の結果を生かし、緑豊かに整備された遊歩道等を「ウォーキング」コースとして、ユニバーサルデザインを基本に充実、整備します。

また、身近なところで健康の維持増進を図るための新たなウォーキングコースや散歩コースを市内に設定します。

(9) 中核施設の整備と活用

「スポーツタウン府中」の実現に向けて、スポーツ施設を府中の財産として活用し、「スポーツツーリズム」の振興が図られるように、既存の施設の改修に加えて、交通至便の地に新たなスポーツ施設の建設を検討します。

施設には、プレイヤーと市内、市外を問わない観衆が集い、一流選手の迫力あるプレーを目の当たりにし、感動を共有できる施設を目指します。

建設場所については「スポーツタウン府中」にふさわしい環境が確保でき、複数の種目スポーツが開催できる形態、規模を想定します。

(10) スポーツ資源の活用と整備

府中市を拠点に国内最高のスポーツリーグに所属し、アスリートスポーツとして活躍するラグビーチーム2つとバスケットボールチーム、バレーボールチームそしてサッカーチームの立地は、府中市の最高のスポーツ財産です。

市民のだれもがトップチームを支援し、盛り上げていく仕組みと、トップレベルのゲームを観戦する環境が求められています。

平成25年に東京で開催される国民体育大会の動向や開催基準に見合う施設整備の検討に合わせ、国内外の観戦客が府中市に集客できる観覧施設の整備を進めます。

6 計画推進のための今後の取組

この計画を推進するため、次のような取組を行います。

- (1) 計画期間の中間で見直し
- (2) 協働により設立するスポーツ法人への行政支援と連携
- (3) 年次別計画と推進事業計画の策定

《用語集》

「アクアロビクス」

水の中で行う有酸素運動

「エコ製品」

生態素材、自然環境素材（エコマテリアル）によって作られた、地球や生態にやさしい製品。

「クリニック」

診療所、小規模病院。スポーツクリニックはプレー上の欠点などをコーチなどが指摘して、技術の向上をめざすこと。府中では度々市内チームの一流選手によるクリニックが開催されている。

「コーディネーター」

調整担当者、組み合わせや仕事の流れを調整する人。

「ストリートスポーツ」

3人1チームで、1つのゴールを使って交互の攻守を行う3オン3バスケットボールスケートボードやインラインローラーなどの街角で行われるスポーツの総称。

ヒップホップダンスなどもこのジャンルに入れることも増えてきた。

「スポーツツーリスト」

オリンピック、ワールドカップ等の観戦目的の旅行者のこと。

スポーツと観光を組み合わせ（スポーツツーリズム）として取組む国、都市が増えている。

「ディレクター」

本来の意味は監督、演出家、指揮者。本計画ではコーディネーターを対して指導的立場から、助言支援などを行う人。

「パブリックビュー」

スポーツのピックイベントを開催場所とは離れた競技場などの大画面を使って、サポーターなどが一同に会して楽しむもの。

「ライフスタイル」

生活様式、衣食住に限らず、行動様式や価値観などを含んでもちいられる。

「ライフステージ」

人間の一生ですごす幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期の5段のこと。

「ラリーテニス」

府中市体育指導委員会が開発したニュースポーツ、スポンジボールと短めのラケットを使用して、バドミントンコート of 広さでラリーを楽しむスポーツ。ボールが大きく軽いため年齢や運動能力に関わらず手軽の取組むことができる。

「ユニバーサルデザイン」

誰もが共有可能な状態を実現する製品や環境のデザインのこと。